

# 収益力向上のための 生衛業経営セミナー

富山会場

参加費  
無料  
(120名)

## プログラム

- 12:30~12:40 開会挨拶  
(公財)全国生活衛生営業指導センター  
(公財)富山県生活衛生営業指導センター
- 12:40~13:10 最低賃金制度・賃金引上げに向けた支援策について  
働き方改革推進支援センター富山 アドバイザー  
特定社会保険労務士 大浦 靖子氏
- 13:15~14:15 価値負けしない店づくり  
~うまくいく応えは店主がお持ち~  
有限会社 高橋幸司の事務所  
取締役社長・中小企業診断士 高橋 幸司氏
- 14:30~15:30 生衛法と生活衛生同業組合を知り収益アップへ  
~生衛法の歴史、組合の使命、そして収益向上を考える~  
(公財)全国生活衛生営業指導センター  
専務理事 伊東 明彦氏

平成31年3月4日(月)

12:30~15:30 受付 11:30~

会場

ボルファートとやま  
2階 真珠の間

富山市奥田新町8-1  
TEL: 076-431-1113

## お申し込み方法

2月25日(月)までに裏面の申込書を  
FAXでお申し込みください。



JR富山駅北口より徒歩5分

## < お問い合わせ・お申し込み先 >



公益財団法人 全国生活衛生営業指導センター  
〒105-0004 東京都港区新橋 6-8-2 全国生衛会館 2階  
公益財団法人 富山県生活衛生営業指導センター  
〒930-0855 富山県富山市赤江町 1-7

電話：03-5777-0341 F A X：03-5777-0342

電話：076-442-0285 F A X：076-444-1977

## 講師のご紹介

13:15~14:15



有限会社 高橋幸司の事務所  
取締役社長・中小企業診断士

たかはし こうじ  
**高橋 幸司** 氏

### PROFILE

1966年、福島県福島市生れ。福島大学経済学部卒業。民間企業勤務を経て1998年に高橋幸司の事務所設立。経営コンサルティング、講演、執筆開始。2005年から商店街舞台のグループコンサルティング「ウルトラD」を全国展開。2017年までに全国のべ121地域459店が商売の醍醐味を満喫。「うまくいく応えは店主がお持ち」を心がけ、店主の「やってみたい!」ことを引き出させていただくコンサルティングを得意としております。

## 価値負けしない店づくり ~うまくいく応えは店主がお持ち~

販促力・売場力・商品力・接客力の四つの力の掛け算＝四位一体で、売れる売れないが決まります。この四つの力を丁寧に磨きこみ商売の醍醐味を満喫している店主の事例を通じ「あなたの店がないと私こまっちゃう」と言われる「存在価値で負けない店づくり」のコツをお伝えします。算数の答えはひとつ＝絶対正解。商売の応えは複数＝適時正解。適時正解を導くのは店主ご自身の「やってみたい!」という気持ちです。やり方は買えますがやってみたい!ことは買えません。60分のセミナーの中で店主のあなたが「やってみたい!」ことに気づき丁寧な行動につながれば幸いです。

14:30~15:30



(公財) 全国生活衛生営業  
指導センター

いとう あきひこ  
専務理事 **伊東 明彦** 氏

### PROFILE

北海道出身。小樽、東京で検疫所に勤務し、厚生労働本省において健康局生活衛生課総括補佐をはじめ人事課総括補佐、人事調査官を務めた後、大臣官房参事官をもって退官。平成28年7月から(公財)全国生活衛生営業指導センター事務局長を務め、平成30年6月から現職。

## 生衛法と生活衛生同業組合を知り収益アップへ

~生衛法の歴史、組合の使命、そして収益向上を考える~

生衛組合、指導センターの設立根拠である「生衛法」が制定されるに至った先人たちの努力や熱意を思い返し、生衛法が規制法から振興法へと変化してきた経緯を再確認し、生衛組合の使命と、生衛業の収益力向上を皆さんで考えていきます。

(申込書をFAXしてください)

## 生衛業経営セミナー(富山会場)参加申込書

(公財) 富山県生活衛生営業指導センター

FAX: 076-444-1977

(公財) 全国生活衛生営業指導センター

FAX: 03-5777-0342

(ふりがな) 参加者氏名		
貴社名 (商号・屋号)		
所在地		
TEL・FAX		
営業されている業種等に○をつけてください。	1 理容      2 美容業      3 クリーニング 4 ホテル旅館   5 公衆浴場業   6 興行 7 鮭商      8 麺類飲食業   9 料理業 10 中華料理   11 喫茶飲食業   12 飲食業 13 社交飲食   14 食肉      15 その他(      )	1 理容      2 美容業      3 クリーニング 4 ホテル旅館   5 公衆浴場業   6 興行 7 鮭商      8 麺類飲食業   9 料理業 10 中華料理   11 喫茶飲食業   12 飲食業 13 社交飲食   14 食肉      15 その他(      )

(注) 申込書に記入いただいた事項は、経営セミナーの目的のみに使用します。